

防災の

みんなで防災
かんばっぺ～



ふくしま応援!「ペコ太郎」

基本



福島県防災基本条例を解説します。

～「災害に強い県づくり」に向けた新たな道標～

福島県では、激甚化・頻発化する災害から、県民の生命、身体及び財産を守るため、自助・共助・公助の連携した取組の強化を目指し、福島県防災基本条例を新たに制定しました。

福島県

令和7年4月1日施行

福島県防災基本条例とは？

福島県防災基本条例の概要

福島県は、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故による未曾有の複合災害からの復旧・復興が今もなお継続しています。そのような状況の中、令和元年東日本台風をはじめ、令和3年、令和4年と連続して発生した福島県沖を震源とする地震、令和5年台風第13号に伴う大雨等、度重なる自然災害に見舞われてきました。

県は、県民の生命を守るため、「自助(自ら及び家族の命を守る)」、「共助(地域での助け合い)」、「公助(行政等の取組)」の各主体の役割や取組を明確化し、各主体が連携した取組を強化することで、災害に強い県づくりを目指すため、福島県防災基本条例を制定しました。

条文の全文は
こちらから



防災の取組の基本理念（第3条）

人命最優先

県民の生命及び身体の安全確保を最優先に、災害による死者(災害関連死を含む。)を出さないことを目指します。また、自助・共助・公助の各主体が連携した取組を強化することにより、被害の最小化及びその迅速な回復を図る「減災」を基本とします。

一体的な取組

様々な取組を適切に組み合わせて一体的に講じます。

県民主体

県民一人一人が主体となってい、多様性と包摂性(誰一人とり残さないこと)のある持続可能な地域社会の実現を目指して推進します。

絶えず改善

最新の科学的知見、過去の災害から得られた経験及び教訓を生かしつつ、デジタル技術の発達を踏まえ絶えず改善を図ります。

県民のみなさんに取り組んでいただきたいこと

知る・備える

- 災害に関する基本的知識を習得しましょう。
- 物資の供給やライフラインの回復まで健康的な生活を送るための備蓄に努めましょう。
- 適切な避難行動のために地域の避難訓練に積極的に参加し、また、自分に合った避難行動計画を作成しましょう。

役立つ 2つのノート

- **そなえるふくしまノート**
災害に対して「備える」「身を守る」ことの大切さ等をまとめたノート。



- **ふくしまマイ避難ノート**
日頃から一人一人が自分に合った適切な避難行動について考え、備える「マイ避難」の実践に活用できるノート。



問 県災害対策課
TEL:024-521-7641



協力した避難所生活



- 多数の人々が過ごす避難所においては、相互に協力しつつ、お互いの人権を尊重した避難生活を送ることが大切です。

災害教訓等の伝承



- 伝承施設の訪問や家族との話し合いを通じて過去の災害から得られた経験及び教訓を伝承しましょう。

自主防災組織のみなさんに取り組んでいただきたいこと

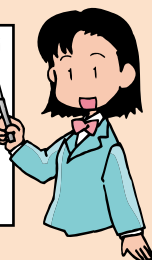
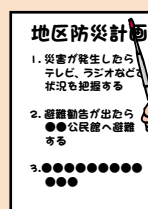
知る・備える



- 町歩き等を通じて自分の地域の災害危険箇所等の地域の特徴を理解しましょう。
- 住民への防災知識の発信や地域の特性に合わせた防災訓練を実施しましょう。
- 市町村等と協力して地区防災計画を作成しましょう。

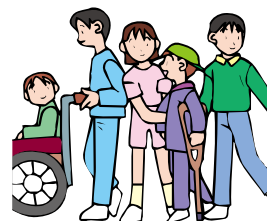
地区防災計画

地区(地域)ごとに作成する災害時の具体的な行動計画です。住民のみならず自身の手で作成することが特徴です。



要配慮者を支援する

- 要配慮者(高齢者や障がい者等、避難や生活の中で特別な支援や配慮が必要な方)の特性を理解し、できる範囲で支援に努めましょう。避難行動要支援者名簿及び個別避難計画の活用が効果的です。



事業者のみなさんに取り組んでいただきたいこと

事業継続計画の策定

- 災害発生時に事業が中断することのないよう事業継続計画(※)を策定し、計画に基づいた訓練を実施しましょう。
※事業継続計画:BCPとも呼ばれ、災害時の事業継続や迅速な復旧のために必要な方針・体制・手順などを定めたもの

事業継続計画の策定の支援

県では、計画の策定支援及び策定に係る費用の一部補助を行っております。お気軽にお問合せください。

確認
すっぺ



問 県経営金融課
TEL:024-521-7288

教訓の反映

- 災害から得られた経験や教訓を積極的に反映させましょう。



地域との連携

- 従業員が消防団等へ参加しやすい職場環境の整備等に努めましょう。

県・市町村が取り組むこと

災害予防対策

- 地域防災力の強化のため、様々な災害予防対策に取り組みます。
 - ・住民に対する防災知識の普及啓発
 - ・消防団及び自主防災組織等の充実強化
 - ・要配慮者への支援
 - ・平常時から様々な関係機関と連携
 - ・災害時に必要となる物資の備蓄と、関係機関と連携した物資の調達及び供給体制の構築



復旧・復興対策

- 迅速な復旧・復興のため、関係機関と連携して取り組むとともに、被災者の適切な生活再建を図るため災害ケースマネジメント等に取り組みます。



災害応急対策

- 関係機関と密に連携し、災害応急対策を的確に実施します。

災害教訓等の伝承

- 災害から得られた知見及び教訓を次代に伝承し、今後の防災対策に生かすため災害の規模や特徴に応じた伝承の取組を実施します。

避難指示等と避難行動について

災害発生時又は発生のおそれがある場合に各市町村から発令される避難指示等について、その内容と、とるべき行動について解説します。

警戒レベル	状況	住民がとるべき行動	行動を促す行動
5	災害発生 又は切迫	命の危険 直ちに安全確保！	緊急安全確保※1
＜警戒レベル4までに必ず避難！＞			
4	災害の おそれ高い	危険な場所から全員避難	避難指示
3	災害の おそれあり	危険な場所から高齢者等は避難※2	高齢者等避難
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	今後気象状況悪化 のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報 (気象庁)

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令されるものではない
 ※2 警戒レベル3は、高齢者等以外の人にも必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングである

警戒レベル 3

避難に時間のかかる高齢の方や障害のある方、乳幼児等とその支援者は警戒レベル3(高齢者等避難)で危険な場所から避難してください。



警戒レベル 4

警戒レベル4(避難指示)で危険な場所から全員避難してください。



警戒レベル 5

警戒レベル5は、すでに安全な避難ができず命が危険な状況です。警戒レベル5(緊急安全確保)の発令を待ってはけません。



福島県防災アプリ

問 県災害対策課
TEL:024-521-7641



ダウンロード
すっぺ



「福島県防災アプリ」は、いざという時、速やかに避難するために必要な情報や機能が集約されたアプリです。無料ですので、今すぐダウンロードして災害に備えましょう。



プッシュ通知

気象情報や避難情報などを通知でタイムリーにお知らせします。

避難所検索

最寄りの避難所の開設状況や混雑状況を確認できます。ルート案内も可能です。

ハザードマップ

現在地や任意で選択した場所の災害リスクを確認できます。

各種情報

河川水位や雨雲、道路規制、河川カメラや道路カメラなどの情報を確認できます。